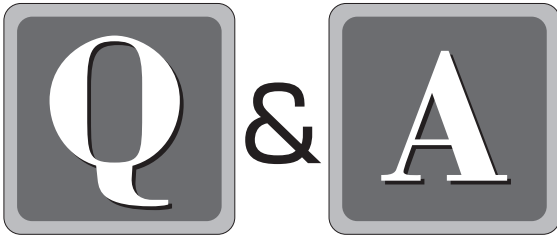


抗加齢専門医・ 指導士認定試験のための



西崎 泰弘 *Yasuhiro Nishizaki*

東海大学医学部健康管理学主任教授

E-mail : y-nishizaki@tokai.ac.jp

専門医のためのQ&A

Q1

アンチエイジングドックは、現在広く行われている「人間ドック（正式名称：人間ドック健診）」のオプションまたは併設の形で実施されている場合が多い。その人間ドック健診について正しいのはどれか。

解答肢

- a. 法定健診である。
- b. 保険適応となっている。
- c. 健康保険法による健診である。
- d. 指導が行われるので対策型健診である。
- e. 高齢者の医療の確保に関する法律による健診である。

A :

解説

現在広く行われている多くの検診や健診は、そのほぼすべてが法律の管理下におかれている。その法規と用語の使い方に関する問題である。法定健診とは「定期健診」を指すため、任意型である人間ドック検診はこれにあたらない。人間ドック健診などの予防医療は保険適応ではない。人間ドック健診は健康保険法に基づく健診である。

対策型健診とは、がん検診に対して用いられる用語である。「高齢者の医療の確保に関する法律」は、特定健康診査（メタボ健診）を所轄している。

（参考：アンチエイジング医学の基礎と臨床（第3版）. p.160-215）

（答え：c）